

双方向サービス基盤構築業務における提案事項・受託候補者特定基準

提案を求める事項		評価項目・基準	配点
<b>I 実施体制等</b>			<b>8</b>
(1)	実施体制 本業務に従事する人数や分担、従事者のこれまでの従事实績を示し、本業務を確実に履行できる実施体制を提案すること。また、令和9年度以降の運用保守や普及・定着業務を想定した体制の方針を提案に盛り込むこと。	プロジェクト管理やアプリ構築・運用作業のほか、今年度の業務で構築する機能や拡充機能の要件定義等における本市職員との協議・調整、普及・定着サポート業務等の必要性を理解し、各工程に役割・スキルに応じた従事者を配置しており、本業務や安定運用が実現可能な実施体制を提案しているか。	5
(2)	実績 履行実績調書（様式3）に該当する地方公共団体との契約実績を記載すること。	令和6、7年度の2年度に、地方公共団体において、本案件と同規模のアプリの構築又は運用の業務を履行した実績が豊富か。	3
<b>II サービス実装</b>			<b>36</b>
(3)	普段利用に資するサービス 仕様書1（課題認識）・2（展開想定）を踏まえ、仕様書又は仕様書別紙「詳細要件」において必須としている機能・サービス以外で、普段から利用されるアプリとして、本業務で実装するサービス（機能概要）について具体的に提案すること。	必須要件としているサービス・機能以外で、本業務（今年度）において市民の普段利用に資するサービス実装が具体的な利用シーンを含めて具体的に提案されており、十分なサービス数となっているか。	12
(4)	汎用型双方向サービス 提供するサービスを示し、仕様書別添に示す改善イメージを参考に、休日保育の事務のデジタル化の実施方法、事務スキームを提案すること。また、そのサービスが休日保育だけでなく、汎用的に利用できるサービスであることを具体的な利用シーンを示しつつ提案すること。	一事例として示している休日保育の事務に活用する汎用型双方向サービスについて、提案されている仕組みが休日保育における利用者の利便性向上や市職員の負担軽減に資するものとなっているか。また、汎用的に活用するサービスとして、当該サービスを活用することで利用者の利便性向上や事務改善が可能となる休日保育以外の具体的な事務などが述べられているか。	12
(5)	既存サービスとの役割分担 本市において、既に導入・運用しているアプリケーション、Webサービス、業務システム等の特性を踏まえ、これらのシステム等との役割分担や本アプリへの統合又は連携の方向性について、現実的かつ有効な方策を提案すること。	既存サービスとの連携方法や役割分担が具体的に示されており、本業務の趣旨等を踏まえ、本市にとって有益な提案となっているか。特に、「市公式LINE」との役割分担、「としポ」との連携方策が、本市にとって最適な形で提案されているか。	12
<b>III 詳細機能、UI/UX設計</b>			<b>10</b>
(6)	メニュー設計 アプリ内で提供するメニューには、表示名（テキスト）、表示画像（アイコン）、表示順序、遷移先（アプリ内画面・WebページURL・外部アプリ等）の項目が設定できることとしているが、設定方法（管理画面の有無、アプリ更新の可否等）については、運用負担・将来拡張性の観点から最適な方法を提案すること。	本市によるホーム画面へのメニュー追加が容易な仕組みとなっているか。（本市管理画面での設定又は本市の要求に基づく運用保守の範囲での設定で実現可能であることを想定しているが、その実施方法を具体的に提案すること。）その他、利用者がお気に入りメニューを選択しトップに表示するなど利用者の利便性向上に資するメニュー構成が提案されているか。	7
(7)	提案サービスの要件定義 IIのサービス提供に当たり、別紙「詳細要件」に示す粒度に準じた機能や実施方法を提案書に示すこと。また、当該サービス等ごとに、アプリ/Webブラウザの提供範囲（アプリ以外にブラウザ版も提供するか、ブラウザ版だけのWebビュー表示のみかなど）を利便性・拡張性・経済性等の理由も含めて示すこと。	IIで提案したサービスを実装する上で、利用者向け・管理者向けの必要な機能が定義されているか。	3
<b>IV 普及・定着サポート</b>			<b>20</b>
(8)	イベント等と連携したアプリのPR 普及・定着のサポート策を提案すること。サポート策については、本業務における実施回数を明記すること。	アプリリリース後において、本市が主催等するイベント等の場を活用した普及・定着の活動が具体的に提案されているか。また、前述のイベント等を活用した普及・定着サポートやそれに類似する活動の実施回数が充実しているか。	14
(9)	その他の普及活動 (8)のイベント等の機会を捉えたサポート策以外に、普及・定着に向けた支援内容を具体的に提案すること。	(8)の活動以外で、本市ホームページなどでPRするコンテンツの作成などダウンロードを促す具体的な方策や伴走支援等が示されているか。	6
<b>V 本市職員サポート</b>			<b>5</b>
(10)	本市職員への説明等 アプリのリリースに当たり管理者向け機能について本市職員を対象とした説明会（レクチャー）の内容を提案すること。	本市職員を対象とした説明会について、職員用アカウント（システム所管課、システム利用課）ごとに必要な内容が提案されているか。	2
(11)	ルール・マニュアル アプリを安定的に継続運用するため本市にとって有益となるルールやマニュアルの整備について、その内容や用途、活用方法について提案すること。不要と考える場合は、その理由を具体的に示すこと。	アプリの安定運用に向けたルール・マニュアルの整備の必要性について、具体的なケースを示すなど有効な提案となっているか。不必要性が提案されている場合は、その理由が妥当なものか。	3
<b>VI 成果指標・効果検証</b>			<b>5</b>
(12)	測定方法 仕様書4の(5)に示した指標の計測方法を具体的に提案すること。また、その他で計測すべきと考える指標があれば、その計測方法も含めて提案すること。	本市が示した指標を測定することができる方法が提案されているか。また、本市が示した指標以外に計測する指標が提案されている場合は、把握することが効果的と認められる指標か。	3
(13)	目標値の妥当性 計測する指標の目標値を設定根拠も示した上で提案すること。(12)で計測する指標について、提案者のこれまでのアプリ導入実績における実績値を示すこと。	目標設定に当たって設定根拠が明確に示され、目標値が合理的なものとなっているか。	2
<b>VII コストパフォーマンス（提案書とは別に(14)~(16)ごとにそれぞれ任意様式で提出のこと）</b>			<b>12</b>
(14)	運用 仕様書やII IIIで提案した内容に基づきリリースしたアプリの運用を継続する前提で、令和9年度以降の運用保守費用やその他ランニングコストの見積書を提出すること。	リリースしたアプリの運用に係る経済性が優れているか。（機能拡張を行わず、本アプリを稼働する上で最低限必要な費用）	4
(15)	普及・定着サポート 仕様書やIVで提案した内容に基づき実施する普及・定着サポートを継続する前提で、令和9年度以降に実施する場合のコストの見積書を提出すること。	普及・定着サポートを継続実施する場合に経済性が優れているか。	4
(16)	拡張 令和9年度以降に個人認証機能の実装や当該機能により取得した個人情報の管理を実施する上で必要な費用の見積書を提出すること。（個人認証により実現させたい提供サービスの実装費用は含まず、個人認証機能を実装させることによる費用）	本人確認又は利用者識別を目的とした個人認証や個人情報管理の機能改修を想定した場合、拡張性・経済性に優れているか。	4
<b>VIII その他</b>			<b>4</b>
(17)	独自提案 本業務の目的を達成するために、独自の追加提案があれば具体的に示すこと。	仕様書に記載していない又は提案を求めているもので、本業務の実施に当たって有益な提案がされているか。	4
			<b>100</b>